

**坂井市男女共同参画審議会委員委嘱式
令和3年度第2回男女共同参画審議会**

日時 令和3年10月13日(水) 午前10時から
場所 坂井市役所 多目的棟2階研修室1

出席委員：塚本会長、水上副会長、赤土委員、加藤委員、北村委員、
佐々木委員、佐藤委員、舘委員、日芳委員、吉川委員
坂井市：坂本市長、松本総務部長、小川総務部次長兼総務課長
男女共同参画推進室3名(酢原室長、松浦補佐、龍田主事)

- 1 開会
- 2 委嘱式
- 3 坂井市男女共同参画都市宣言文唱和

- 4 協議事項
 - (1)会長・副会長の選出について
 - (2)会長あいさつ
 - (3)令和3年度男女共同参画推進事業状況について
 - (4)その他
- 5 閉会

【会議録】

発言者	内容
事務局	<p>それでは、ただいまより坂井市男女共同参画審議会の委嘱式並びに令和3年度第2回審議会を開催いたします。</p> <p>本日、皆様には公私ともにお忙しい中をご出席いただきまして誠にありがとうございます。本審議会は市の男女共同参画の推進に関しまして、調査および審議をしていただくために皆様を委員に委嘱するものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>私、本日の進行を務めます、総務課男女共同参画推進室の酢原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>でははじめに、坂本市長より委嘱状をお渡しいたします。市長がみなさまのお席に参りますので、お名前をお呼びしましたらその場にお立ちいただきまして、委嘱状を</p>

	<p>お受け取りいただきました後、ご着席ください。</p> <p>それでは、委嘱状を交付いたします。</p> <p>①赤土 美代子(あかど みよこ) 様 ②加藤 聖大(かとう まさひろ) 様 ③北村 友美子(きたむら ゆみこ)様 ④佐々木 薫(ささき かおる) 様 ⑤佐藤 博美(さとう ひろみ) 様 ⑥舘 直宏(たち なおひろ) 様 ⑦塚本 利幸(つかもと としゆき)様 ⑧日芳 照代(ひよし てるよ) 様 ⑨水上 聡子(みずかみ さとこ) 様 ⑩吉川 誠一(よしかわ せいいち)様</p> <p>以上で委嘱状の交付を終わります。皆様におかれましては、令和5年9月まで坂井市男女共同参画審議会の委員としてよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、坂井市男女共同参画都市宣言文の唱和を行います。 みなさまご起立ください。 事務局が前文を読み上げますので、続いてご唱和をお願いいたします。</p>
事務局	(宣言文読み上げ)
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして、坂本市長がご挨拶申し上げます。</p>
坂本市長	<p>改めて、おはようございます。</p> <p>一言ご挨拶をさせていただきたいと思います。</p> <p>秋の深まりを感じる季節を迎えておりますが、本日は「坂井市男女共同参画審議会」ということで、皆様方にご案内をさせて頂きました。何かとお忙しい中、また早朝からご出席を頂きまして、厚くお礼申し上げます。</p> <p>また、日ごろ皆様方には男女共同参画や女性活躍の推進はもとより、市政各般にわたりまして、格別のご支援またご助力も頂いておりますこと、本席をお借りいたしまして厚くお礼を申し上げたいと思います。</p> <p>また、今ほど、皆様方に本審議会の委員として2年間の委嘱をさせて頂きました。引き続き、それぞれの立場からご意見・ご提言等をいただく中で施策に反映してまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。</p> <p>さて、本市におきましては、本年4月に第2次坂井市男女共同参画推進計画を策定いたしまして、「意識を変える」「参画する」「支え合う」の三つの基本目標を軸に、新たに女性活躍の視点を盛り込み、総合的に取り組んでいるところであります。</p> <p>また、今後とも次世代につながる豊かな地域社会の実現に向けて男女がお互いに協力し、支え合い、家庭や職場でも、「笑顔」があふれる、「住みやすい坂井市・働きやすい坂井市」を目指して、鋭意努力をしてまいりたいと考えております。</p> <p>皆様方の変わらぬご理解と、またご協力を賜りますようお願いを申し上げます。 最後にとなりますが、皆様方のご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、簡単ではござ</p>

	<p>いますが、一言ご挨拶とさせて頂きたいと思います。</p> <p>今後とも、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、本日委嘱後初めての会議の場となりますので、先ほど委嘱状をお渡しした順にお名前・所属団体等のご紹介を簡単にお願いしたいと思います。</p> <p>では、赤土委員から順番にお願いいたします。</p>
赤土委員	<p>おはようございます。赤土美代子と申します。坂井市男女共同参画ネットワークから出させていただきます。今年入れ替わりまして、参加させていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
加藤委員	<p>おはようございます。私加藤聖大と申します。福井県民生協のハーツ春江から参りました。今回参加させていただきます。さらに知識を高めながら、現場にもしっかりと生かしていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。</p>
北村委員	<p>おはようございます。北村友美子と申します。前期に引き続き、多少なりとも何かお役に立てることがあればということで、お引き受けをいたしました。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
佐々木委員	<p>おはようございます。佐々木薫です。よろしくお願いいたします。坂井市 PTA 連合会に所属しています。初めてのことで分からないこともたくさんあると思いますが、お力添えを頂きながらやっていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。</p>
佐藤委員	<p>おはようございます。佐藤博美と申します。JA 福井県女性部坂井支部春江地区から参りました。前期に引き続きやらせてもらいます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
舘委員	<p>おはようございます。NPO 法人おっとふあーざーの代表理事をしています、舘直宏と申します。父親の子育てとか家事が専門ですので、男性の視点から男女共同参画に携わらせていただいて、坂井市の男性も女性も輝けるまちづくりに貢献していきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
塚本委員	<p>おはようございます。福井県立大学の塚本利幸と申します。看護福祉学部にも所属しています。専門は社会学で、アンケート調査のデータを分析するという研究をしています。男女共同参画の研究もしておりますので、その関係でお声をかけていただいているのだと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
日芳委員	<p>日芳照代と申します。福井県人権擁護委員会の委員をしております。よろしくお願いいたします。</p>
水上委員	<p>おはようございます。アルマス・バイオコスモス研究所の水上と申します。私の専門はシティズンシップ教育、市民性教育という意味なんです。そちらの方を通して男女共同参画の研修やプランニング等をさせていただいております。よろしくお願いいたします。</p>
吉川委員	<p>みなさんおはようございます。坂井市商工会の事務局をしております、吉川誠一と申します。前期に引き続きになりますけれども、またよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。では続きまして、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。では部長からお願いします。</p>

松本部長	改めまして、おはようございます。総務部長をしております松本隆と申します。委員の皆様方にはこれから大変お世話になります、ひとつどうかよろしくお願いいたします。
小川次長	総務部次長兼ねて総務課長をしております小川と申します。また、よろしくお願いいたします。
酢原室長	改めまして、総務課男女共同参画推進室の酢原と申します。前期に引き続きの委員の皆様、また新しく委嘱を受けていただきました皆様、またよろしくお願いいたします。
松浦補佐	おはようございます。同じく男女共同参画推進室の室長補佐をさせていただきます、松浦と申します。よろしくお願いいたします。
龍田主事	同じく、男女共同参画推進室の龍田と申します。引き続きお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	<p>では、以上を持ちまして委嘱式を終了いたします。このまま引き続き審議に入りたいと思います。</p> <p>本日の出席人数は10人でございます。従いまして、坂井市男女共同参画推進条例施行規則第7条第2項の規定によりまして、定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>ではここで、会長および副会長の選出に入りたいと思いますが、いかがいたしましょうか。</p>
北村委員	事務局に一任してはいかがでしょうか。
事務局	<p>事務局一任との声がありましたけれども、皆様よろしいでしょうか。</p> <p>では、会長の方は引き続き福井県立大学教授の塚本委員に、そして副会長には水上委員にお願いしたいと思いますけれども、委員の皆様よろしいでしょうか。</p> <p>(拍手)</p> <p>ありがとうございます。では、新会長、副会長のお二人は前の方に移動をお願いいたします。</p> <p>(移動)</p> <p>では、早速で申し訳ございませんけれども、塚本会長より一言ご挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p>会長の大役を拝命いたしました塚本です。よろしくお願いいたします。座ってご挨拶させていただきます。</p> <p>最近、2021年度のジェンダーギャップ指数が世界経済フォーラムで発表されました。これは男女格差がどのくらい大きいのかを表している指標ですが、世界で計測できる国が158か国くらいあって、日本の順位が多分ひとつ順位が上がったんですが、120位という下から数えた方が早いという順位です。実際日本よりもランクが下の国は、今タリバンが政権を取って女性差別が激しくなっていると言われていて、世界的に見ると一体日本ってどんな</p>

	<p>国なんだろうと思われていると思うんですね。結局、男女共同参画を進めていくというのは、日本の国際的な立場から考えても、男女平等の国の方が国際競争力が高いとか、一人当たりの GDP が高いということは統計学的には実証されているわけですし、アメリカの経済誌の Forbes の分析でも、女性の管理職比率が高い会社の方が売上高が高かったり利益率が高いといったようなことも、統計的には確かめられているので、多分日本はこれから男女共同参画を推し進めていかないと国際競争とか企業間競争で生き残っていけない状況なんだろうと思います。そういった状況の中で福井県あるいは坂井市というのは色々な指標で見て、非常に暮らしやすい地域で我々は暮らしているわけなんですけど、さらに男女共同参画を進めていくことによって、もっと魅力のある、さらにみんなが住みたいと思ってくれるようなまちになっていくんじゃないかな、とっております。男女共同参画はなかなか遅々としてしか進まないんですけども、それでも少しでも進めていけるように皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞ協力のほどよろしくお願ひしたいと思っております。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで大変申し訳ございませんが、市長は所用のため退席となります。 (市長退席)</p> <p>それでは、協議に移りたいと思っております。ここからは、坂井市男女共同参画推進条例施行規則の第 7 条の規定に拠りまして、会長が議長となりますので、以下の議事につきましては会長の進行でお願いしたいと思います。</p> <p>なお、当審議会の議事録の概要につきましては、情報公開の視点からホームページで公開させていただく予定となっておりますので、ご了解の程お願いいたします。</p> <p>それでは塚本会長、お願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、お手元の次第に基づきまして審議の方に入っていきたいと思います。</p> <p>議題の(3)「令和 3 年度男女共同参画推進事業状況について」事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>それでは、お手元に配布させていただきました坂井市男女共同参画推進計画「ライフ・パートナー」をご覧くださいませでしょうか。令和 3 年度の推進計画になります。変更点・新規事業などを含めて抜粋して読み上げさせていただきます。また、改めてお目通しいただければと思います。</p> <p>では、1 ページ目を施策の体系をご覧ください。基本目標の「Ⅰ意識を変える」、「Ⅱ参画する」、「Ⅲ支え合う」ですが、大きな変更部分としましては、Ⅲを「自立する」から「支え合う」に変更しております。</p> <p>続きまして、2 ページ目をおめくりください。進捗状況報告および評価の概要ですが、目的としまして、坂井市では、家庭・地域・職場・学校など社会のあらゆる分野で、一人ひとりが男女共同参画に対する理解と努力を重ね、人としてお互いに思いやり、協力し合い、性別に関わりなく個性を生かし、能力を発揮することができる社会の実現を目指しています。その社会の実現のために必要な施策や事業を示したものが</p>

「坂井市男女共同参画推進計画」です。この計画に沿った取組みを市民とのパートナーシップのもと、全庁体制で進めており、具体的施策として挙げた個々の施策の実施状況について調査・自己評価したものをまとめたものです。そこで、男女共同参画推進計画を着実に実施するため、審議会委員の皆様には各重点目標を達成し得るものであったかを、市民の視点から評価していただきます。

令和4年度当初に関係各課には事業の取組みについて実績・達成度・課題報告調査をし、令和4年度の第1回審議会でAからDまで4段階の評価をしていただくこととなります。

続きまして、3ページ目をおめくりください。

基本目標Ⅰ意識を変える、重点目標1家庭・地域での慣習、しきたりの見直し及び意識の改革、施策の方向①男女共同参画の視点からの社会制度・慣習・しきたりの見直し、主な施策としてジェンダー平等の推進。担当課は男女共同参画推進室になります。事業の概要としましては、地域社会全体にジェンダー平等の意識付けを図るため、子どもから高齢者まで幅広い啓発活動に継続的に取り組む。

続きまして、4ページ目をご覧ください。

重点目標2多様な選択を可能にする教育・生涯学習の充実、施策の方向①男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進、主な施策として心の家庭教育支援事業。生涯学習スポーツ課が担当になります。事業の概要としまして、家庭教育に関する情報提供や相談活動を通して、両親で家庭教育に関わる大切さについて積極的な啓発を行う。

続きまして、6ページ目をご覧ください。

基本目標Ⅱ参画する、重点目標4あらゆる分野への男女共同参画の促進、こちらは各担当課において委員改選時に積極的な女性委員の登用に努めます。男女共同参画推進室としまして、次年度改選のある所管課へ委員等選出方法の見直しを依頼し、女性委員の登用促進を図っていきます。

続きまして、9ページ目をおめくりください。重点目標7安心して子育て・介護ができる環境整備、施策の方向①家事・育児・介護に対する男女の共同責任、主な施策として家事・育児・介護等に対する参画促進、担当課は健康増進課になります。概要としまして、両親学級において、妊娠期から子育て期全般において、父親の役割を自覚し育児参加を促せるような内容を盛り込み実施する。

続きまして、10ページ目をおめくりください。重点目標8農林漁業及び商工等自営業における男女共同参画の確立になります。次のページをおめくりいただきまして、施策の方向②女性の主体性を活かす就業条件の整備、主な施策は女性経営者、事業従事者への支援、商工労政課が担当となります。商工会と連携し、女性の社会参画

	<p>の推進および女性経営者の育成を図る研修会等を行うことを支援する。</p> <p>続きまして、重点目標9 国際理解と交流の推進、施策の方向①国際理解のための学習推進、主な施策として、国際理解を深める学習機会の提供、担当課は生涯学習スポーツ課になります。概要としまして、中学生を対象にした英国派遣は昨年に続きコロナの影響により中止となりましたが、別の形で国際交流としまして、イギリスの生徒がつづった英語版一筆啓上の翻訳に挑戦する、「一筆啓上! From WALES&SAKAI」の参加者を坂井市の中学2年生を対象に募り、新たな国際交流を図る。また、お互いのまちの歴史や勉強以外の学校生活のことなどをビデオで紹介し合う「Sharing Our Culture」では、中学1年生18名がタブレットを使ってショートムービーを制作し、国際交流を行っています。</p> <p>続いて12ページ目をおめくりください。基本目標Ⅲ支え合う、重点目標11 安全・安心に暮らせる社会づくり、施策の報告①高齢者の自立支援、主な施策としてフレイル予防事業、担当課は高齢福祉課になります。概要としまして、感染症予防対策講じながら、フレイルチェックやフレイル予防に関する出前講座等を開催するとともに、フレイル予防に関する情報の普及啓発を行い、高齢者の自立支援を図る。</p> <p>続きまして14ページをご覧ください。重点目標13 男女が共に思いやる健康づくり、施策の報告①生涯にわたる心身の健康づくりの支援、主な施策として健康アプリ事業、担当課は健康増進課になります。事業の概要としまして、ウォーキングを主とした健康づくりに関する行動等に対してポイントを付与し、蓄積されたポイント数に応じて賞品等と交換することで、健康寿命の延伸に向けて、主体的な健康づくりへの動機づけと継続を推進する。</p> <p>以上になります。</p>
会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>大量の資料で抜粋してのご報告だったので、なかなか全部目を通すというのは難しいと思いますが、ただいまのご説明に対して何か皆様方からご質問・ご意見がございましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
加藤委員	<p>いまご紹介いただきました12ページのフレイル予防事業のところですが、実は当生協でもフレイルチェック、フレイル予防に関して今年から当生協全体の方針として積極的に取り組んでいくことになっていまして、例えばハーツはるえとしてご協力できるとすれば、出前出張講座の会場を提供させていただいたりとか、そういった形でこちらの集会室を使用させていただいて連携する形が取れるかなと考へましたので、またご検討よろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p>

会長	<p>9ページ目の重点目標7の安心して子育て・介護ができる環境整備の2つ目の学校教育と連携した男女共同参画の推進で、赤ちゃん抱っこ事業は坂井市ですとやっていらっやって素晴らしい取り組みだと思っているんですけども、やはりコロナの関係で、直接というのは難しくオンライン交流という形になっていると思うんですが、具体的にどのようなことを予定されているか内容を教えていただけますか。</p>
事務局	<p>今年度既に丸岡南中学校で行ったのですが、子育て支援センターと中学校をオンラインでつなぎまして、お母さんと赤ちゃん、中学生がオンラインで交流してもらうという事業になります。</p>
会長	<p>そのときの様子もご存じですか、中学生の感想ですとか。</p>
事務局	<p>オンラインでしたので、思いが伝わるか心配な点はあったのですが、交流会後のアンケートで交流会前は将来赤ちゃんは「ほしくない」と思っていた生徒さんが、交流会後に赤ちゃんが「ほしい」または「わからない」という方に気持ちが動いたアンケート結果もございまして、良い交流会になったのではないかと考えております。</p>
会長	<p>どうもありがとうございます。なかなかコロナの影響で交流とか色々な事業ができない中で工夫されていて素晴らしいと思います。</p>
北村委員	<p>今回、おつとふあーざーの方が委員の中に入られたんですけども、この施策の中でも既に連携されているような事業はございますか？</p>
館委員	<p>9ページのところの、いま塚本先生が仰られた重点目標7の中の男性の家事・育児参画推進事業というところで、現在パパと子どもでお弁当を作ろうというイベントを3回講座で開催しています。1回目はお米を使ったおにぎりのお弁当、2回目はパンを使ったサンドイッチのお弁当、3回目はその技術を応用してオリジナルで作ってみようということをさせていただいています。</p> <p>同じく、重点目標7、①の5ですね、健康増進課の事業で、両親学級において妊娠期から子育て期全般において父親の役割を自覚し……ということで、両親学級の方をさせていただいております。どちらかという女性目線ではなく、男性が出産前のお母さんたちにどう関わっていったらいいのか、どういうことを注意したらいいのか、あとは出産後どういう風にやっていったらいいのか、中には育休についてどういう制度なのかということも簡単に触れています。</p> <p>いつもこちらの事業は参加者数が非常に多く、漏れてしまうということがあるので、そちらの方は坂井市から補助金をいただいて、漏れた方たちを僕たちが事業として、そこを受け皿として受けていくということをしています。どちらかという男性側にアプローチをかけていくことで、間接的に女性が幸せになったり、少し余裕が出てきたりというところを目指しております。</p>
副会長	<p>昨今のコロナ禍におきまして、女性のうつ病とか自殺率とかいろんな問題が急増していると各種報道等で論じられているかと思いますが、そうしたことに重点的な取り組みというのはいろいろ解決する施策があると思いますが、それぞれ関係するところにおいて意識して取り組んでいらっやることがありましたらお願いします。</p>

事務局	ご質問への直接の回答になっているかはわかりませんが、13ページの重点目標12あらゆる暴力の根絶、②配偶者やパートナー等からの暴力の根絶の中で、全庁的に各課から代表を集めたDV対策庁内連絡会議というものを年に数回行っています。この中では、個人情報等にも留意しながら関係各課で情報の共有を図り、連携しながら相談事への対処に当たっているところです。それが直接自殺率の低減に繋がっているかははっきり申し上げられませんが、そのような体制でパートナー等からの暴力をはじめとした女性の悩みの解決に取り組んでいきたいと思っています。
副会長	ありがとうございます。そうしたDV問題も大きいですし、家庭内でのいろいろな分担の問題とか健康づくりに関する問題とか、いろいろと関連する部署が沢山あると思いますので、それぞれ意識して取り組んでいってもらえたらありがたいなと思います。
副会長	LGBTQのことが最近ようやくマスメディア等でも大きく出てくるようになりましたが、その問題についてはどちらの部署で扱われていますか。
事務局	3ページ目の重点目標Iの「意識を変える」の施策の方向①の男女共同参画の視点からの社会制度・慣習・しきたりの見直しのところで、主な施策ジェンダー平等の推進、担当課は男女共同参画推進室になります。当室でジェンダー平等の意識付けの啓発活動を行っております。
副会長	わかりました。せっかく社会的に機運が高まっていると思いますので、この機会を逃さずに坂井市でも重点的に取り組んでいただけたらありがたいと思います。
館委員	9ページの重点目標7のところの、育児休業取得支援(7-①-1)のところ、これは市職員に向けての育児休業支援のことだと思うんですが、いま国が2020年度12.65%とか、福井県でも県庁が30%になったと言われる中で、坂井市はどれくらい進んでいるのかをお聞かせください。
事務局	今、正確な数字を持っていないのですが昨年は男性の育休対象者が10人いて、期間が長かったり短かったりはありますが、そのうち4人は育休取得をして40%になります。ただ仕事のことを気にしながら取得するという点で、職員課の方からは取得の促進ということで勧奨はしていますが、短期間であるという点が課題ではあります。上司の理解等も含めながら取得率100%を目指して指導・お願いをしているところであります。
副会長	2ページの評価の概要についてですが、これは翌年度までにそれぞれの年度ごとの施策を審議会で評価していくためのABCD評価指標だという風に解すればよろしいでしょうか。
事務局	はい
副会長	その時の議論の仕方なんですけれども、かなり進んでいるとかある程度とかいろいろあるんですけれども、これは何か数値的な指標を用いるだけではなくて、事業の進み具合や市民の参加具合など色々なことを見て、ある程度定性的にみなさんと話し合っただけでBにしようとかAにしようとかというような感覚で行われていくものなのでしょ

	うか。評価の方法について教えていただければと思います。
事務局	各課の取組について、事前に担当課ごとに達成度を A～D の 4 段階で出してもらいます。それをもとに審議会委員さんに 令和 4 年度第 1 回審議会の前に資料をお送りさせていただいて、各委員さんごとにこの達成度でこの内容ならば A、というように評価いただいたものを持ち寄って、第 1 回審議会で決めていただくという形になります。
副会長	そうしますと、各課で持っていらっしゃる達成目標のような数値がある場合はそれをもとに何パーセントくらいという達成状況がわかって、それ以外はそれぞれの課でこの事業はこういう形で実現できたとか実施したということを私たちが拝見して、また話し合うということになりますね。わかりました、ありがとうございます。
事務局	補足いたしますと、今ほどご覧いただきましたライフ・パートナーの資料の、事業の概要の横の列に実績という欄が入ってまいります。実績の中で各課から今年度の実績とか人数とかそういったものの提示がされてきまして、そこで各課の達成度が実績の隣に入ってまいります。
副会長	わかりました、詳しくありがとうございます。
副会長	このプランの本編の方で数値目標がいろいろと書いてあるんですが、目標が 2025 年でそこに例えば 25%とか書いてあるんですけども、評価の場合は単年度ごとにそれぞれ目標が載っていらっしゃるという理解でよろしいですか。
事務局	はい
会長	ほか、よろしいでしょうか。それでは審議事項の(3)はこれで終了させていただきたいと思えます。 次に議題(4)その他ですが、まず坂井市の男女共同参画に関することでどんなことでもよろしいのでご意見・ご要望があればお聞きしておきたいと思えますけれども。特にこの場ではよろしいでしょうか。 では、事務局の方からお願いしたいと思います。
事務局	連絡事項ですが、新しく委員になられた方で先般お渡ししております個人番号及び振込先口座情報共用届書をお持ちいただいた方は、この審議会が終わりましたら私までご提出の方よろしくお願いたします。以上です。
会長	はい、わかりました。それでは本日の議題はこれで終了したいと思います。 進行の方は事務局にお戻ししたいと思います。
事務局	会長どうもありがとうございました。ちょっと足早に進めさせていただきましたけれども、今度は今年度の評価の時期、来年の 5 月 6 月頃になるかと思えます。 では、閉会に当たりまして水上副会長より一言ご挨拶をお願いします。
副会長	みなさん、お疲れさまでした。このような立派な計画書が出来上がりまして、それぞれ各担当部局で全庁上げて取り組んでいらっしゃる事が今日の審議会で大変よく分かりましたし、またそれぞれ地域の領域で活動されている方々がたくさんいらっしゃるということもよく分かりました。そんな中で坂井市は、私たちが普段平和に暮

	<p>らしていると意外と問題が少ないような感覚にどうしても陥りがちなという懸念も一方でありまして、冒頭に会長がおっしゃったように日本って一体どんな国で、なぜこんなに国際ランキングが低いんだとか、改めて女性の問題だったり、男性側の問題だったり、LGBTQ の問題だったり、いま非常にクローズアップされている問題が多々あったり。例えば夫婦別姓等の問題もいつになっても法制化されないとか、さまざまな問題があると思いますので、気を引き締めて、地域でできることをみなさんと一緒に実現してまいりたいなと改めて思いました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。では、以上を持ちまして坂井市男女共同参画審議会委員委嘱式ならびに令和3年度第2回審議会を閉会いたします。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p>